

授与機関名 順天堂大学

学位記番号 甲第 2746 号

歯科インプラント治療に関する裁判例の法的解析

Legal Analysis of Court Decisions on Dental Implant Treatment

浅野 陽介 (あさの ようすけ)

博士 (医学)

論文内容の要旨

歯科インプラント治療は近年トラブルが増加しており、高額な治療費など紛争化しやすい背景を持つ治療であるが、これまで統計的に裁判例を解析した論稿は見当たらなかった。そこで、判例検索エンジンを用いて裁判例を網羅的に抽出し、検索しえた 20 件の裁判例の傾向を争点等の観点から解析した。

対象となった 20 件は 1993 年～2022 年の 30 年間にわたっていたが、2010 年以降が 75% (15 件) を占めており、近年の増加傾向がみられた。そのうち 12 件 (60%) が認容判決 (一部認容を含む。) であり、医療訴訟の平均認容率 28% の 2 倍以上の数値であった。金額面は、請求額が平均 1778 万円、認容額が平均 474 万円であり、比較的高額であった。

争点別の事件数は、術前検査は 4 件 (20%)、説明義務は 12 件 (60%)、手術適応/手術時期は 4 件 (20%)、手術手技は 12 件 (60%)、術後管理は 8 件 (40%) であった。そのうち、医療機関の責任が認められたのは、術前検査が 1 件 (25%)、説明義務が 4 件 (33%)、手術適応/手術時期が 3 件 (75%)、手術手技が 7 件 (58%)、術後管理が 2 件 (25%) であった。説明義務と手術手技は紛争になりやすく、手術適応/手術時期は責任が認められやすい傾向がみられた。

治療指針・ガイドラインに言及したものは 4 件 (20%) あったが、いずれも 2015 年以降の裁判例であり、そのうち 2 件が医療機関の責任を肯定していた。近年の傾向からは、治療指針等の記載を意識して治療を行い、その記載と異なる治療を行う際にも根拠を診療記録に残しておくことが望ましい。また、説明義務は高確率で争点となるため、紛争予防の観点から丁寧な説明・接遇を意識し、立証の観点から説明内容の診療記録への確実な記載が肝要である。